

## 平成29年第8回片品村議会定例会会議録第1号

### 議事日程 第1号

平成29年12月5日（火曜日）午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 常任委員長視察報告
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 議案第52号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第55号 片品村税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第56号 片品村過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第 9 同意第 6号 片品村固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第10 同意第 7号 片品村固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第11 同意第 8号 片品村副村長の選任について
- 日程第12 議案第57号 平成29年度片品村一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第13 議案第58号 平成29年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第14 議案第59号 平成29年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第15 議案第60号 平成29年度片品村介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第16 議案第61号 平成29年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第2号）について

---

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 常任委員長視察報告
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 議案第52号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第55号 片品村税条例の一部を改正する条例について

- 日程第 8 議案第 56 号 片品村過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第 9 同意第 6 号 片品村固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 10 同意第 7 号 片品村固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 11 同意第 8 号 片品村副村長の選任について
- 日程第 12 議案第 57 号 平成 29 年度片品村一般会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 13 議案第 58 号 平成 29 年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）  
について
- 日程第 14 議案第 59 号 平成 29 年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）  
について
- 日程第 15 議案第 60 号 平成 29 年度片品村介護保険特別会計補正予算（第 2 号）に  
ついて
- 日程第 16 議案第 61 号 平成 29 年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第 2 号）  
について

会議録1号用紙

片品村議会会議録			第 1 日
平成 2 9 年 1 2 月 5 日			
出席議員 1 0 名		欠席議員 名	欠員 2 名
第 1 番	千 明 勉		( 出 席 )
第 2 番	後 藤 眞 平		( 出 席 )
第 3 番	萩 原 正 信		( 出 席 )
第 4 番	千 明 道 太		( 出 席 )
第 5 番	高 山 悦 夫		( 出 席 )
第 6 番	星 野 栄 二		( 出 席 )
第 7 番			
第 8 番	星 野 精 一		( 出 席 )
第 9 番	星 野 逸 雄		( 出 席 )
第 1 0 番	今 井 功		( 出 席 )
第 1 1 番			
第 1 2 番	入 澤 登 喜 夫		( 出 席 )

説明のために出席した者の職氏名

---

村	長	梅	澤	志	洋				
教	育	長	吉	野	隆	哉			
総	務	課	長	大	竹	光	一		
住	民	課	長	武	藤	秀	文		
保	健	福	祉	課	長	原	澤	博	美
農	林	建	設	課	長	山	崎	康	広
むらづくり	観	光	課	長	戸	丸	権	次	
教育委員会	事務	局	長	星	野	勝	彦		
給食センター	所	長	星	野	孝	俊			
会	計	管	理	者	萩	原	睦	久	

事務局職員出席者

---

事	務	局	長	萩	原	明	富
係	長	金	子	小	百	合	

議長（千明道太君） ただいまから、平成29年第8回片品村議会定例会を開会します。  
本日の会議を開きます。

午前10時07分 開会

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（千明道太君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番 千明勉君及び2番  
後藤眞平君を指名します。

---

#### 日程第2 会期の決定

議長（千明道太君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月12日までの8日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月12日までの8日間に決定しました。

---

#### 日程第3 諸般の報告

議長（千明道太君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日までに受理した陳情は、会議規則第91条及び第92条並びに第95条の規定によ  
って、お手元に配付の陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託しました。

次に、議員派遣の件を報告します。

お手元に配付してあります議員派遣報告書のとおり報告します。

次に、閉会中に議会運営委員に欠員が生じたため、委員会条例第7条第2項の規定によ  
って議会運営委員が選任されていますので、お手元にお配りしました名簿のとおり報告し  
ます。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 常任委員長視察報告の件

議長（千明道太君） 日程第4、常任委員長視察報告の件を議題とします。

本件について、総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、高山悦夫君。

(総務文教常任委員長 高山悦夫君登壇)

**総務文教常任委員長（高山悦夫君）** はい、5番。

今期定例会までに本委員会が行った行政視察について、次のとおり報告いたします。

視察の期間は、平成29年10月30日から31日までの2日間です。

視察の場所は、広島県神石高原町です。

視察の目的は、神石高原町の出会い、結婚、出産、子育てからマイホームまで切れ目のない支援や人口減少施策等、実践的な取組について研修し、今後の行政運営に役立てるためです。

視察先の神石高原町の概要ですが、神石高原町は平成16年に神石郡内の4町村が合併して誕生した町で、面積は381.98平方キロメートル、人口9,442人、標高400～500メートルの中国山地に位置し、トマトやぶどう、こんにゃくの農産物や、肉質のよいA5ランクの神石高原牛、帝釈峡のしゃも地鶏など良質な特産品があります。

人口減少問題については、第1次ベビーブームの3万2,800人をピークに昭和30年代から減少し、昭和45年には2万人を割り込み、急速な人口減少を経験しました。現在、町の人口は1万人を切り、人口減少によるさまざまな問題が表面化しており、町民は長年人口減少を経験したため「この町には何もない」などの言葉に代表されるように、地域への愛着やこの町へ住む誇りまで低下する現象となっています。

こうした中、町では平成26年10月から庁内の若手職員や地域おこし協力隊、青年、女性会、PTA代表など若い世代を招集し、人口減少対策推進本部会議を開催、若者定住、Uターン促進プランをベースにチャレンジプラン2019を策定、定住の加速化を目指し、「挑戦の町」をスローガンにその実現に取り組んでいます。

神石高原町の子育て支援策は、他の自治体に例を見ないほどメニューが多く、子育てをする上でよそにはない支援策や魅力があります。特に平成28年度からは、出会い、結婚、出産、子育て世代を中心とした支援策を充実強化しています。町ぐるみで若者の出会いを紡ぐブライダルセンターを町が運営しており、結婚相談所によるカウンセリングやお見合いのセッティング、婚活イベントの開催など出会いの場を提供しています。町青年会も町の外に暮らす若者のUターンを促すための同窓会イベント、30歳の成人式や消防団をターゲットにした婚活イベントを仕掛けるなど、町ぐるみの取組に広がっています。

視察の結果ですが、神石高原町では未婚の男女を対象に出会いの場の提供や、結婚相談等の出会いから結婚に至るまでの支援を総合的に実施することで定住を促進し、町の活性化を図るため結婚相談員を公募し現在8名の方が活動しています。その相談員の仲介により結婚し町内に居住した場合、婚姻1組につき報奨金を30万円支給しますが、実績はほとんどないため結婚相談員の増員をしていきたいとのことでした。さらに結婚のための出会いの場を企画、実施する個人または団体等へ参加者1人につき1,500円まで、最大

5万円を支援し、新婚夫婦には町内のみ使用可能な高原通貨10万円、仲人に同じく3万円を支給するというさまざまな施策を講じています。

子育て支援としては、1歳の誕生日を迎えたお子さんの保護者へ20万円を支給し、小学校、中学校の入学祝い金として児童生徒の保護者に高原通貨10万円を支給しています。医療費については、18歳までの自己負担額は1つの医療機関ごとに通院は月に4回、入院は月に14日まで1日500円。それ以降は無料です。給食費は小学校、中学校ともに無料。保育料も第2子からは無料とするなどの多岐にわたる支援を行っています。

家族の暮らし支援策として、町内に木造住宅を建築し居住する場合、町有林のヒノキを無償譲渡。子育て世帯、新婚世帯、新規転入者が町内に住宅を取得する費用の一部を最大150万円補助。住宅を新築した場合、固定資産税の2分の1を5年間奨励金として交付。さらに薪ストーブの購入、ゴミ処理機、浄化槽の設置助成などにも積極的に取り組んでいます。

以上が、神石高原町で研修してきた内容です。広島県内においても人口減少の加速度が著しい代表的な町です。そのさまざまな施策には、町の重要課題として取り組んでいる様子が強く感じられました。片品村も例外でなく、事の重大さを再認識し、問題解決に向けた事業の充実や新規事業への取組が重要であると感じました。今回の行政視察で得たことを少しでも生かし、片品村のむらづくりにつなげていきたいと思えます。

以上で、総務文教常任委員会の行政視察報告を終わります。

**議長（千明道太君）** これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

**議長（千明道太君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、観光産業常任委員長の報告を求めます。

観光産業常任委員長 千明勉君。

（観光産業常任委員長 千明勉君登壇）

**観光産業常任委員長（千明 勉君）** はい、1番。

今期定例会までに本委員会が行った行政視察について、次のとおり報告いたします。

視察の期間は、平成29年9月20日から21日までの2日間です。

視察の場所は、長野県小布施町と山梨県甲州市です。

視察の目的は、6次産業の先駆けと景観を維持した観光振興に取り組んでいる小布施町と、国内でも品質の高いワイナリーを有する甲州市を視察することにより、当村の観光と農業及び産業振興に役立てるためです。

概要ですが、小布施町は長野県北部の長野盆地に位置し、特徴ある風土を生かし、先覚

の残した文化遺産を継承、発展させ、「北斎と栗の町」「歴史と文化の町」として全国から注目され、近年は「花のまち 小布施」のコンセプトを加え、年間120万人の人が訪れるそうです。東部を高山村、西部を長野市、南部を須坂市、北部を中野市に囲まれた自然の豊かな農村地帯で、町役場を中心に半径2キロの円にほとんどの集落が入るコンパクトな町で、人口は約1万500人、住民同士が互いに顔を知り合える組織圏が形成されています。気候は中央高地型気候区に属し、最高気温35度、最低気温マイナス15度と内陸盆地特有の激しい寒暖の差があります。また、年間降水量は約900ミリで、全国的にも極めて雨量の少ない地域です。特有の気候条件と扇状地での酸性の礫質土壌は、リンゴやブドウなどの味のよい果物と、色合いや風味に秀でた特産の栗を産出しています。

また、甲州市は甲府盆地の東部に位置し、西部から南部にかけては山梨市及び笛吹市、東部は大月市、北都留郡丹波山村及び小菅村、北部は埼玉県秩父市に接しており、都心から約100キロ圏内に位置しています。ブドウ、桃、スモモ、柿、サクランボ、イチゴなどの果樹栽培を中心とした農業が基幹産業となっており、品質、生産量ともに日本有数の産地になっています。また、勝沼地域を中心に大小30を越すワイナリーで醸造されるワインは、日本でも有数の産地になっており、地元のブドウを使ったワインの品質は国内外においても高く評価されています。

視察の結果ですが、小布施町は昭和62年、美術館「北斎館」などがある町並み修景地区に和菓子店が開業し、その後次々に同じ地区に隣接して店を構え、和風に整備された地区の景観に一体感を与えています。小布施町内には9つの和菓子店があり、それぞれの特色を生かした製品を販売していますが、特に600年前の室町時代から町内で栽培されている栗をふんだんに使った栗菓子が多く販売され、今後も販売量の増加も見込まれ、6次産業化の先駆けの成功事例地区となっています。片品村でも現在、村内で多く栽培されている農産物の中で、特にトマトと花インゲンなどの豆類の加工品の商品開発を専門家の助言をいただきながら行っており、来年以降にでき上がった商品が小布施町の栗のような成功事例になるように期待しております。

また、町ではそこに住む人の生活の利便性と、訪れる人たちをなごませる空間のどちらにも心を配った落ち着いた町並みを目指し、栗の角材を敷いた歩道や、土色の壁や屋根には壁にマッチした瓦を使うなどの景観を維持する取組をいち早くから取り入れています。また、小布施人の町を愛する心、お客様をおもてなしする心から生まれた花のまちづくり事業を進める中で生まれたオープンガーデンの取組では、そこに住む人たちが楽しみながら心を込めてつくった個人が育てた庭園を、来訪者の方に自由に見ていただくというような珍しい取組を実践して成功しており、現在、片品村で進めている道の駅やその周辺エリアの整備事業にも多めに参考になり、取り入れられるものも多くあると感じました。

ブドウづくり1,300年、ワインづくり130年の歴史を持つ甲州市は、日本におけるブドウ、ワインの発祥の地として、その振興を図るために甲州市原産地呼称ワイン制度を平成22年に創設し、甲州市内及び山梨県内で収穫されたブドウを甲州市内の自社で醸造し、原料ブドウの原産地を消費者に保証することで、そのワインの供給と普及を促進す



ることを目的としています。市の基幹産業である農業から生まれたワイン産業を守るために行政が全面的にバックアップする制度は、片品村においても今後発生するかもしれない事例であり、共感するものがありました。

市の案内により訪れた老舗のワイナリーでは、古来からその土地に伝わるブドウ品種を使うのはもとより、ブドウの旨味をあらわす成分のアミノ酸にもこだわり、生産契約を結ぶため市内100地区で生産されたブドウの値を測定した後、数値の高い農家をお願いしているそうです。さらには、肥料や土にもこだわるなどの努力を積み重ねていて、高品質でおいしいワインづくりを目指しているとのことでした。

甲州市のブドウやワインづくりに限らず、ほかの産地との差別化を図り消費者に受け入れてもらえるものをつくるのには、生産者の熱意と努力や研究が必要であると改めて感じられ、片品村で生産される農林産物にも相通じるものがあると感じました。

今回の視察を通じ、豊かなむらづくりにより一層取り組むこととお約束して、観光産業常任委員会の行政視察報告とさせていただきます。

**議長（千明道太君）** これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

**議長（千明道太君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで各常任委員長の報告を終わります。

---

## 日程第5 一般質問

**議長（千明道太君）** 日程第5、一般質問を行います。

通告に基づき、発言を許可します。

5番 高山悦夫君。

（5番 高山悦夫君登壇）

**5番（高山悦夫君）** はい、5番。

通告に基づき一般質問をいたします。

このたび第8回議会定例会開催に当たり、一般質問の場を与えていただきまして、まことにありがたく光栄に存じます。

師走に入り、平成29年も残すところわずかとなりました。平成29年を振り返ってみますと、村内におかれましては、3期12年にわたり村のかじ取り役としてご尽力くださいました千明金造村長が退任され、梅澤志洋新村長が誕生し就任されました。これが本年の最も大きな出来事であったのではないかと思います。梅澤新村長には前途多難なことと

は存じますが、千明前村長の功績を最大限に活用し、片品村の発展のためにご尽力いただきたいと願っております。

また、世界におかれましては、オバマアメリカ大統領にかわりトランプアメリカ新大統領が誕生いたしました。トランプ新大統領には今ミサイル発射問題で世界中が揺れ動いておりますが、何とかこの問題を世界平和解決に導いてほしいと願っております。

国内におかれましては、夏から秋にかけて異常気象による集中豪雨、中でも7月の九州北部豪雨では37名の犠牲者、行方不明者4名、建物等の損害総額が2,240億円という大きな被害が出てしまいました。近辺でも大きな事故が発生し、3月27日、栃木県那須町で突然発生した自然発生による雪崩事故が、栃木県の高校生7名、教師1名の死者8名、負傷者40名という痛ましい事故となってしまいました。まだまだ国内において自然災害等による事故で亡くなられた方々や被災された方々がたくさんおられますが、その方々に心からお見舞い、ご冥福をお祈りしたいと思います。

さて、梅澤新村長、先日は村長ご就任おめでとうございました。いよいよ梅澤新村長のかじ取りによる片品村新時代の幕開けとなったわけですが、これから4年、戦後70年が過ぎて大きく変化しようとしているこの社会、未来に向けて子どもたちや孫たちが誇れる村、安心して過ごせる村をつかってほしいと願っております。そのためには福祉問題はもちろん、少子高齢化、人口減少問題、地域産業の活性化など、ソフト事業を重視したむらづくりに取り組んでほしいと思います。

そのようなことから、村長に幾つかの質問をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(5番 高山悦夫君 質問席に着席)

議長(千明道太君) 村長 梅澤志洋君、答弁席へお願いします。

村長(梅澤志洋君) はい、村長。

(村長 梅澤志洋君 答弁席に着席)

5番(高山悦夫君) はい、議長。

議長(千明道太君) はい、5番。

5番(高山悦夫君) まず、人口減少問題で婚活支援、結婚支援、出産支援、子育て支援などについて、またこれに関連する支援事業など、村長の考え、意気込みを聞かせてください。

議長(千明道太君) はい、村長。

村長（梅澤志洋君） はい、村長。

人口減少が進む中で、婚活支援、結婚支援、出産支援、子育て支援などについてどのように考えているかのご質問についてお答えいたします。

最初に、婚活支援についてですが、片品村では現在、婚活について相談や問い合わせがあった場合には、群馬県で行っているぐんま赤い糸プロジェクトにおける婚活イベント情報を紹介しています。

過去にテレビ局が主催する婚活番組の開催地として応募なども行いましたが、採用には至っておりません。また、村単独でも婚活イベントを複数回企画しましたが、女性の参加者がいないなどの理由により中止が相次ぎました。県内の各町村でも参加者を集めるのに苦労し、イベントが中止となる案件も多いようです。

興味深い事例として、中之条町では同窓会に対する補助を実施しています。全く知らない異性と会話するのが苦手な方でも、気心が知れている仲間が集まる同窓会ならば、会話も進み効果があるのではと感じます。片品村といたしましても、現在の状況が続くと未婚者のさらなる増加も考えられますので、専門家や議員の皆様など有識者の意見を聞きながら方法などを検討していきたいと考えておりますので、その際にはご協力をお願いいたします。

次に、結婚支援についてですが、群馬県からの依頼によるものですが、今年度から婚姻届を出された方に対して子育て世帯に配布されるぐーきょきパスポートと同様な特典が受けられるぐんま結婚応援パスポート、通称コンパスの窓口配布を開始いたしました。現在、村として独自の結婚支援は行っておりませんが、近隣自治体の動向なども踏まえまして支援策を検討していきたいと考えております。

次に、出産支援についてですが、片品村では第3子以上の子を支給対象とした出産祝い金を1人につき30万円支給しています。また、今年度から、出産後の早期から支援が必要な母子を対象に心身のケアや育児支援を行う産後ケア事業を開始いたしました。この事業は久保産婦人科医院と利根中央病院に委託して、通算して7日間以内の産後支援を行ってもらうものです。委託料は1日につき2万円となりますが、利用者の基本的な負担額は4,000円としております。

また、子育て支援についてですが、片品村では平成27年度から片品村の子育て世帯の母親向けの片品村の子育てブックを作成し、妊娠、出産、乳幼児の健康管理から学校教育に関する手続及び数々の子育て支援等の施策を盛り込み、安心して子育てができるよう情報を提供しております。また、今年度からは村内のお母さんたちと共同で子育てと教育の環境を充実し強化させるために、プレーパークという事業を開催しております。年間3回ほどの開催ですが、お母さんたちの意見を十分に取り入れたことにより大変好評をいただいております。

働くお母さんが安心して子育てと仕事ができる家庭の支援としては、まず2歳となった翌月から保育料の無料化と片品保育所での11時間保育を実施しております。今年度から始めた尾瀬放課後児童クラブについては、群馬県内でも数少ない利用料なしの子育て支援

サービスとなっており、郷土料理の伝承など子どもと高齢者が交流する機会を確保することができています。

学校教育における子育て支援策といたしましては、小学校に入学する際の体育着購入費補助、二人目以降にかかる学校給食費の免除などを行っております。今後の支援としては、子どもが体も心も健やかに育つための規則正しい食生活や生活リズムの指導はもとより、家族のために食育の推進や生活習慣病予防施策等を強化することで家族の健康、家族の幸せを守ることにつながり、それが一番の子育て支援になると考えておりますので、ご理解のほどをよろしく願いいたします。

5番（高山悦夫君） はい、議長。

議長（千明道太君） はい、5番。

5番（高山悦夫君） 次に、Iターン・Uターン者の支援についてはどう考えておりますか。

議長（千明道太君） はい、村長。

村長（梅澤志洋君） はい、村長。

住居支援としては、平成25年度より片品村定住促進家賃補助金というIターン・Uターン者への家賃補助を行っております。これは、本村に定住し借家等を借り上げ家賃を支払う45歳以下の世帯主と、本村に住所を移してから3年未満で45歳以下の世帯主に対して、最大36か月間家賃を補助するものです。平成25年度から現在までの申請件数は47件で、今年度は10件となっております。今後の支援策としては、広報、防災無線、回覧板等で空き家所有者への利活用の啓発や仕事情報の収集を図り、さらなる空き家&仕事バンクの情報を強化していきたいと考えております。

また、Iターン・Uターン者への住宅支援といたしまして家賃補助は継続して実施していきたいと考えておりますが、さらに移住政策を促進していく中で最も重要な要素である住む場所の提供が不足している現状を改善していくために、定住促進型の整備についても検討していきたいと考えております。

以上、ご理解とご協力を申し上げ、高山議員への答弁とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

5番（高山悦夫君） はい、議長。

議長（千明道太君） はい、5番。

5番（高山悦夫君） 続いて、質問させていただきます。

村長の選挙公約に、村民の皆さんの話をよく聞き、たくさん聞き、自分なりによく判断して村政につなげていきたいと言っておりましたが、このことは村民の誰もが期待している理想の村づくりで、わかりやすく村政を身近に感じるとてもすばらしい取組だと思えます。そのことについて具体的にどのような形で村民参加をお願いしていくのか、村長の考えをお聞かせいただきたいと思えます。

議長（千明道太君） はい、村長。

村長（梅澤志洋君） はい、村長。

村民参加型の村政を進めるためには、具体的にどのような形で村民参加をお願いしていくのかのご質問ですが、これから訪れる片品村の将来には数多くの課題が山積しております。進む人口減少や高齢化による福祉予算の増額、低迷する村経済の活性化や年々厳しさを増す村財政の健全化など、避けて通れない課題を村が一体となって乗り越えなければなりません。村民の皆様の意見や提言を余すところなく取り入れながら決断と実行を心がけ、常に将来を見据えて子や孫の世代に課題を先送りすることなく、村政の発展に取り組んでいこうと考えております。

私は公約でもお示しさせていただきましたが、片品村を取り巻く数多くの課題を克服するためには、村民参加型による村政の進め方が最も重要であると思っております。現在、工事が進められている道の駅「尾瀬かたしな」に設けられる予定の農産物直売所や飲食コーナー、関連する食品加工所においては、さきに利用者による組合の設立やその準備が進んでおり、行政が主体になるのではなく、村民の積極的な参画が事業の成功につながるものと考えております。また、今年度実施されたプレーパーク事業も、子育て中のお母さん方にご協力いただいて実施し、大変好評を得ているとの報告を受けております。

今後もこのような各種の事業を進めていく上で村民の協力をお願いしていくと同時に、新しい施策や事業の提案があれば、機会を問わず遠慮なくご提言いただければありがたいと考えております。村長就任時にも申しましたが、与えられた任期の4年間で村政を完結するのではなく、1年1年が勝負であると心に言い聞かせながら、村民とともに対話しながら決断、実行し、ふるさと片品をつくり上げていきたいと考えております。

以上、よろしく願いいたします。

5番（高山悦夫君） はい、議長。

議長（千明道太君） はい、5番。

5番（高山悦夫君） 次に、建設中の道の駅についてお聞きいたします。

今、来年の7月開業を目指し建設が進められている道の駅ですが、先日12月1日には

道の駅「尾瀬かたしな」の登録証の伝達式がありましたが、現在建設中の道の駅について建設関係や開業準備、営業等に関する準備は、順調に進んでいるのかお聞かせください。

**議長（千明道太君）** はい、村長。

**村長（梅澤志洋君）** はい、村長。

道の駅の建設が進んでいるが、建設関係や開業準備、営業等に関する準備は順調に進んでいるかとのご質問ですが、まず建設の関係につきましては、本体建物工事と外構工事ともそれぞれ来年3月末に完了することを目標として、おおむね予定の工期どおりに進んでいます。本体建物工事は今後は主に電気・水道設備や内装の工事を中心に進めることとなり、外構工事につきましては更地となった中央公民館と鎌田児童館の跡地を駐車場として整備し、役場への来庁者駐車場をある程度確保した上で役場前の駐車場整備を行っています。また、道の駅オープンまでに整備を検討していた尾瀬大橋北側の臨時駐車場につきましては、開業後の利用者の動向や住民の皆様の声をしっかり聞いた上で改めて検討したいと考えております。

次に、開業準備、営業に関する準備につきましては、先月の11月14日に道の駅「尾瀬かたしな」が群馬県内で32番目の道の駅として国土交通省で正式に登録がなされ、12月1日に国土交通省高崎河川国道事務所から登録証の授与を受けたところであります。

住民参加の面では、季節の核となる農産物直売所の出荷者組合が10月31日に設立され、178名の申し込みがあり、7月のオープンに向けてさまざまな勉強会や研修会が予定されています。また、村民が自由な発想で来客者に料理の提供ができる村民キッチンと、役場裏側に整備した食品加工場についても、それぞれ30名の村民が利用したいとの意向を示されており、利用者組合の設立に向け準備を進めております。さらに、加工品の開発を後押しするための講習会にも30名以上の参加があるなど、住民を巻き込み気運を高めながら開業に向けた準備を進めております。

こうしたことを弾みにして、多くの村民の皆様とともに施設を村の大きな核としていくため、より一層の住民参加型による施設運営を心がけてまいりたいと考えております。

以上、ご理解とご協力を申し上げ、高山議員への答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

**5番（高山悦夫君）** はい、議長。

**議長（千明道太君）** はい、5番。

**5番（高山悦夫君）** 大変わかりやすい答弁をありがとうございました。

最後に、今どこの市町村でも人口減少問題、後継者問題は、解決の方法がない難しい問題として頭を悩ませております。しかし、この問題を見て見ぬふりをしていたら、村は本

当に衰退してしまいます。どうか今、村民、大人も子どもも知恵を出し合って、4,600人このことを理解し合い、一致団結し、どんなことでもできることから取り組んでいく体制を村がつくるのが大事ではないかと思います。新村長にはこのことを強く要望し、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**議長（千明道太君）** 以上で一般質問を終わります。

---

**議長（千明道太君）** 暫時休憩します。

午前10時46分

午前10時50分

**議長（千明道太君）** 休憩前に引き続き、会議を再開します。

---

**議長（千明道太君）** 休憩中に開催されました観光産業常任委員会において、欠員となっていた副委員長の互選がされ、その結果が報告されています。

お手元にお配りしました名簿のとおりです。

---

#### **日程第6 議案第52号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について**

**議長（千明道太君）** 日程第6、議案第52号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

**村長（梅澤志洋君）** はい、村長。

議案第52号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について提案の説明を申し上げます。

今回の改正は、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律により農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員会の従来業務に加えて、農地利用の最適化に関する事務が必須業務に位置づけられたことを踏まえ創設された農地利用最適化交付金の交付に伴い、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬の改定を行う必要が生じたため、条例の一部改正をお願いするものでございます。

ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

**議長（千明道太君）** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

**議長(千明道太君)** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(千明道太君)** 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(千明道太君)** これで討論を終わります。

これから、議案第52号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(千明道太君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第7 議案第55号 片品村税条例の一部を改正する条例について

**議長(千明道太君)** 日程第7、議案第55号 片品村税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

(村長 梅澤志洋君登壇)

**村長(梅澤志洋君)** はい、村長。

議案第55号 片品村税条例の一部を改正する条例について提案の説明を申し上げます。

今回の一部改正につきましては、地方税法の改正により一部改正をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。



議長（千明道太君） なお、詳細な説明を求めます。

住民課長 武藤秀文君。

住民課長（武藤秀文君） はい、住民課長。

（詳細説明）

議長（千明道太君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） これで討論を終わります。

これから、議案第55号 片品村税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号 片品村税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第8 議案第56号 片品村過疎地域自立促進計画の変更について

議長（千明道太君） 日程第8、議案第56号 片品村過疎地域自立促進計画の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

(村長 梅澤志洋君登壇)

**村長(梅澤志洋君)** はい、村長。

議案第56号 片品村過疎地域自立促進計画の変更について提案の説明を申し上げます。

片品村過疎地域自立促進計画に基づく実施事業に変更が生じたため、本計画に盛り込む必要があるので、今回の計画変更につきまして議決をお願いするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**議長(千明道太君)** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

**議長(千明道太君)** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(千明道太君)** 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(千明道太君)** これで討論を終わります。

これから、議案第56号 片品村過疎地域自立促進計画の変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(千明道太君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号 片品村過疎地域自立促進計画の変更については、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第 9 同意第6号 片品村固定資産評価審査委員会委員の選任について

**議長(千明道太君)** 日程第9、同意第6号 片品村固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

(村長 梅澤志洋君登壇)

**村長（梅澤志洋君）** はい、村長。

同意第6号 片品村固定資産評価審査委員会委員の選任について提案の説明を申し上げます。

片品村固定資産評価審査委員会委員が現在欠員となっております。つきましては、星野司氏を委員に選任いたしたく、同意をお願いするものでございます。

なお、委嘱日は議会の同意を得た日としてお願いするものでございます。

星野司氏については人格及び識見ともに適任者であると思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

**議長（千明道太君）** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

**議長（千明道太君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長（千明道太君）** 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長（千明道太君）** これで討論を終わります。

これから、同意第6号 片品村固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長（千明道太君）** 異議なしと認めます。

したがって、同意第6号 片品村固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

---

**日程第10 同意第7号 片品村固定資産評価審査委員会委員の選任について**

**議長（千明道太君）** 日程第10、同意第7号 片品村固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

**村長（梅澤志洋君）** はい、村長。

同意第7号 片品村固定資産評価審査委員会委員の選任について提案の説明を申し上げます。

片品村固定資産評価審査委員会委員が現在欠員となっております。つきましては、萩原行雄氏を委員に選任いたしたく、同意をお願いするものでございます。

なお、委嘱日は議会の同意を得た日としてお願いするものでございます。

萩原行雄氏については人格及び識見ともに適任者であると思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

**議長（千明道太君）** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

**議長（千明道太君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（千明道太君）** 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（千明道太君）** これで討論を終わります。

これから、同意第7号 片品村固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（千明道太君）** 異議なしと認めます。

したがって、同意第7号 片品村固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案

のとおり同意することに決定しました。

---

#### 日程第11 同意第8号 片品村副村長の選任について

**議長（千明道太君）** 日程第11、同意第8号 片品村副村長の選任についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

**村長（梅澤志洋君）** はい、村長。

同意第8号 片品村副村長の選任について説明を申し上げます。

平成29年11月12日で退任した前副村長の後任に、金子賢司氏を選任したいというものであります。

社会経済環境の変化が加速している昨今、地方自治体の的確な対応が望まれています。金子賢司氏は責任感のある実行力と公平な判断力を持ち、副村長にふさわしい人物であり、これまでの経験を生かし、一層片品村のために働いてくれるものと確信しておりますので、ご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

**議長（千明道太君）** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

**議長（千明道太君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（千明道太君）** 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（千明道太君）** これで討論を終わります。

これから、同意第8号 片品村副村長の選任についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第8号 片品村副村長の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

---

日程第12 議案第57号 平成29年度片品村一般会計補正予算（第4号）について

日程第13 議案第58号 平成29年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第14 議案第59号 平成29年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について

日程第15 議案第60号 平成29年度片品村介護保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第16 議案第61号 平成29年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第2号）について

議長（千明道太君） 日程第12、議案第57号 平成29年度片品村一般会計補正予算（第4号）についてから日程第16、議案第61号 平成29年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第2号）についてまでの以上5件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） はい、村長。

議案第57号 平成29年度片品村一般会計補正予算（第4号）について提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,295万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億3,538万7,000円にお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、戸倉公衆トイレ改修工事に伴う国庫補助金の増額、産地パワーアップ事業の事業費減による県補助金の減額、普通交付税計上額の増額であります。

歳出の主なものにつきましては、介護保険福祉事業、環境施設管理委託事業、地方創生推進事業の増額、産地パワーアップ事業費の減額であります。

なお、詳細につきましては担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議案第58号 平成29年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億4,617万4,000円にお願いするものでございます。

歳入につきましては、基金繰入金の増額であります。

歳出につきましては、一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費、出産育児諸費及び前期高齢者納付金の増額であります。

なお、詳細につきましては担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議案第59号 平成29年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億171万1,000円にお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、使用料の増額、繰入金の増額であります。

歳出の主なものにつきましては、維持管理費の増額であります。

なお、詳細につきましては担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議案第60号 平成29年度片品村介護保険特別会計補正予算（第2号）について提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,691万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億6,998万1,000円にお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、支払基金交付金及び国庫支出金の増額であります。

歳出の主なものにつきましては、保険給付費の増額であります。

なお、詳細につきましては担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議案第61号 平成29年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第2号）について提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,797万7,000円にお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、使用料の増額であります。

歳出の主なものにつきましては、建設事業費の増額であります。

なお、詳細につきましては担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

**議長（千明道太君）** 議案第57号から議案第61号までの質疑以降については、後日の本会議において審議します。

---

**議長（千明道太君）** 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午前11時07分 散会